

# 党員・サポーターを 募集しています!



私、「とくなが久志」と一緒に日本の政治を変えませんか？皆さんお一人おひとりの力が大きな力になり、日本の政治を変える原動力になります。皆様のご支援とご協力を、何卒よろしくお願いいたします。

元参議院議員 徳永 久志



- 年会費は以下のようになっております。  
党員 … 6,000円 家族党員 … 3,600円  
サポーター … 2,000円
- 裏面の「登録申込書」にご記入の上、とくなが久志事務所まで FAX (FAX: 0748-31-3057) までお届けください。
- 年会費につきましては、以下の口座にお振込みいただくか、振込用紙をご利用ください。  
口座：①滋賀銀行 県庁支店 普通 506111  
②ゆうちょ銀行 00130-3-615941
- 便利な口座振替もごさいます。詳しくは、とくなが久志事務所 (TEL: 0748-31-3047) までご連絡ください。

# あなたも 民進党に参加しませんか？

18歳以上  
の方



民進党の運営と活動を支え、ともに行動する〈党员・サポーター〉を募集しています。

## ▶▶ 党员とは？

- ◆民進党の基本理念と政策に賛同する日本国民で18歳以上の方なら、どなたでもなれます。
- ◆党費は、年間6,000円です。
- ◆資格期間は、お申し込み手続きが完了した日から1年間です。
- ◆お申し込み手続きは通年、民進党の総支部でお受けしております。
- ◆所属は、お申し込み手続きをした総支部になります。  
※総支部とは、衆議院・参議院の各議員、または公認候補者等を代表者とする民進党の地域組織です。
- ◆党员は、代表選挙で投票することができます。
- ◆党员は、民進党の運営や活動、政策等の決定に参画することができます。
- ◆党员は、民進党の広報誌「民進プレス」が送付されます。
- ◆党员の権利や活動は、民進党規約や組織規則等で定められており、それ以外の義務やノルマ等はありません。

## ▶▶ サポーターとは？

- ◆民進党を応援したい18歳以上の方なら、どなたでもなれます。
- ◆会費は、年間2,000円です。
- ◆資格期間は、お申し込み手続きが完了した日から1年間です。
- ◆お申し込み手続きは通年、民進党の総支部でお受けしております。
- ◆所属は、お申し込み手続きをした総支部になります。  
※総支部とは、衆議院・参議院の各議員、または公認候補者等を代表者とする民進党の地域組織です。
- ◆日本国民のサポーターは、代表選挙で投票することができます。
- ◆サポーターは、党の行事および活動に参加できます。

※党本部への登録は所属する総支部が行いますので、お近くの民進党の総支部にお問い合わせのうえ手続きをお済ませください。よろしくお願いいたします。

■党员	党費 6,000円	お近くの総支部、 国会議員事務所へ
■サポーター	会費 2,000円	お申込みください。

## ■ただいま登録受付中！

お申し込みはこちらの総支部へ。

## 民進党滋賀県第4区総支部

下記の申込書を直接、または郵便・FAXでお届けください。

〒523-0892 滋賀県近江八幡市出町 414-6 サツキビル 2F

電話：0748-31-3047 FAX：0748-31-3057

※申込者ご本人の都合による離党またはサポーター登録の解除については、党費並びに会費は返却いたしませんので、ご了承ください。  
※党员・サポーター名簿の具体的な利用方法は、代表選挙および常任幹事会が承認した目的に限ります。なお、常任幹事会が具体的な利用目的(方法)を承認した場合には、ホームページ等によって党员・サポーターに公表します。

## 民進党 党员・サポーター 登録申込書

受付日： 年 月 日

どちらかに○		党员・サポーター		※日本国民の方は右に✓をご記入ください。		<input type="checkbox"/>
ふりがな		性別	生年月日			
お名前	姓	男 女	(西暦)	年	月	日
	名					
ご住所	〒 - -					
よろしければ、下記の項目もご記入ください。						
電話	- -		メールアドレス	※ご希望の方には、民進党メールマガジンを配信させていただきます。		
勤務先 ご職業						